SUEMURA EIICHIRO すえなら 英一郎

守谷市議会議員

後援会ニュース



MORIYA CITY COUNCIL MEMBER

もりや市議会だより 2015年12月号 『討議資料』

12月1日より犬・猫の里親登録制度がスタートしました

2015年4月の動物愛護条例が施行されました。その理念をさらに具体化すべく、守谷市動物愛護協議会において議論を重ねてまいりました。

守谷市では、迷い犬や猫等の一時預かりを行っていますが、7日以内に飼い主さんや新しい里親さんが見つからない場合、県の施設に送られ殺処分されてしまう可能性があります。

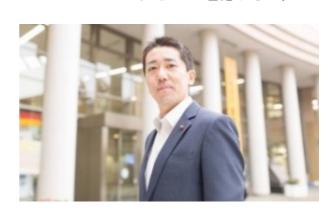
新たな里親になってくれる方を事前に登録しておくことで、不幸な命を少しでも無くすことができればと願います。申込は守谷市役所生活環境課(TEO297-45-1111)までご連絡下さい。

【里親登録にあたっての条件】

- ・犬や猫の適正飼養について、同居する家族全員の同意 を得られる方。
- ・犬や猫の飼養ができる住居にお住まいの方。
- 犬や猫を一生涯大切に飼い続ける意思のある方。
- ・犬や猫の飼養を営利目的としない方。
- 不妊去勢等の繁殖制限をしていただける方。
- 猫の場合、室内飼養をしていただける方。
- ・法律や条例を遵守できる方。



功労者表彰を受賞しました。物愛護協議会は、県より動物愛護2015年9月30日、守谷市動



【学 歴】

守谷市立けやき台中学校 江戸川学園取手高等学校 立教大学文学部 卒業

【資格】

社会保険労務士 剣道初段 など

【所属委員会】

総務常任委員会 広報特別委員会 議会改革推進会議(副会長)